



# 第2次 熊本市男女共同参画 基本計画

概要版



熊本市

# 誰もがともにいきいきと、 個性と能力を発揮できるまちを目指して

本市が目指す男女共同参画社会とは、男女が、一人の人間として互いに人権を尊重し、ともに平等に社会参画する機会が確保され、さまざまな分野でその個性と能力を十分発揮できる、豊かで活力ある社会です。

## 計画策定の趣旨

本格的な人口減少社会を迎えるなど大きな時代の転換期にある中、市民一人ひとりの多様な個性や能力が活かされ、誰もがともに暮らしやすく、豊かで活力ある社会を築くため「第2次熊本市男女共同参画基本計画」を策定しました。

本計画は、本市における男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に実施するための指針とするとともに、第1次計画における基本理念を引き継ぎ、計画の継続性を担保します。

## 基本理念

- ・ 多様性の尊重
- ・ 男女の社会活動への共同参画
- ・ 家庭生活における活動と他の活動への配慮



## 計画の位置づけ

- ・ 本市における男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に実施するための指針とします。
- ・ 第1次計画における基本理念を引き継ぎ、計画の継続性を担保します。
- ・ この計画のうち施策の方向性Ⅱについて、女性活躍推進法に基づく「市町村基本計画」として位置づけます。また、施策の方向性Ⅲについて、DV防止法に基づく「市町村基本計画」として位置づけます。
- ・ 2019～2026年度までの計画とし、2023年度に中間見直しを行う予定です。

成果指標	基準値 (2018年度)	目標値 (2023年度)	目標値 (2026年度)
「男女共同参画」の内容を知っている市民の割合	31.4%	上昇	上昇
性別による固定的役割分担意識を持たない市民の割合	79.8%	上昇	上昇

## 重点的取組事項

- ① 男女共同参画への関心や理解の促進及び男女でともに参画する地域活動の推進
- ② 男女の働き方の見直し及び職業生活における女性の活躍推進
  - ・ 長時間労働を前提とした旧来型の労働慣行等の変革（働き方改革）及び仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
  - ・ 子育てと介護の同時進行（ダブルケア）への対応
- ③ 多様な能力・視点を活かす社会環境の整備（ダイバーシティの推進）（新規）
  - ・ 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備並びに性的マイノリティへの支援・社会参画促進
- ④ 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立（新規）
- ⑤ 暴力の根絶と人権の尊重
  - ・ 増加するDV被害者への対応と若年層へ向けたデートDVに対する啓発の推進

## 施策の方向性 I

# 教育や啓発を通じた男女共同参画の推進

社会の各分野に、男女がともに対等な構成員として、意欲を持って参画でき、その個性と能力を発揮できるための意識の醸成に取り組みます。また、熊本地震の経験を踏まえ、男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進や復興体制の確立に努めます。さらに、本市における男女共同参画推進の拠点である男女共同参画センターはあもにいの機能充実に努めます。

成果指標	基準値 (2018年度)	目標値 (2023年度)	目標値 (2026年度)
地域活動への参加率	41.3%	60.0%	60.0%

### 具体的施策 ① 児童・生徒の男女共同参画の意識を育む教育・学習の充実

- ・学校での全ての教育活動における男女平等に関する教育の推進と教職員に対する女性の人権等に関する人権教育研修の実施
- ・一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育の実施
- ・男女の協力、家族・家庭の意義、生活設計等の学習を通して男女共同参画を推進する家庭科教育の充実

### 具体的施策 ② 男女共同参画への理解を広げる啓発・学習の充実

- ・社会の各分野への男女共同参画に関する出前講座の実施
- ・啓発紙やDVD等による男女共同参画に関する情報の提供
- ・「はあもにいウィメンズカレッジ」「男女共同参画基礎講座」等の男女共同参画啓発セミナーの開催
- ・家庭が果たすべき役割等家庭教育に関する学習会の開催
- ・男女共同参画の視点に留意した情報発信

### 具体的施策 ③ 地域における男女共同参画の推進

- ・男女共同参画地域推進員、まちづくりサポーター等の人材の育成と活用
- ・公民館、児童館、地域コミュニティセンター等の地域の拠点施設における男女共同参画に関する事業の展開
- ・地域における女性の参画にかかる好事例の情報提供
- ・PTA活動等地域活動への男性の参加の促進
- ・男女共同参画センターはあもにいと連携した各区での啓発事業の実施

### 具体的施策 ④ 男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進と復興体制の確立(新規)

- ・男女共同参画の視点に基づく防災体制の推進と地域防災計画・避難所運営マニュアル等への位置づけ
- ・女性地域防災リーダーの育成とネットワーク形成への支援
- ・防災出前講座の開催等を通じた男女共同参画に基づく防災意識の啓発
- ・子育て中の女性等への熊本地震の影響に関する調査・研究等に基づく防災・復興体制の確立

### 具体的施策 ⑤ 男女共同参画センターはあもにいの機能充実

- ・「はあもにいフェスタ」「ミモザフェスティバル」「市民グループ企画」の開催等、市民ニーズを捉えた意識啓発や社会参画支援のための事業の実施
- ・男女共同参画社会を目指す団体等の活動支援及び情報提供
- ・夫婦や家族・生き方等に関する講座の実施及び男女共同参画に関する情報の収集・提供
- ・地域団体、NPO、学校、事業者等様々な主体とのネットワークの構築を図る事業の実施

## 施策の方向性Ⅱ

# 市民一人ひとりが活躍できる社会環境の整備

政策・方針決定過程に男女がともに参画できる機会の確保とともに、女性がその能力を発揮できるための支援を行います。特に、働き方改革を促進しワーク・ライフ・バランスを図っていくため、市民や事業者に対して、その意義や成果について周知するとともに、社会全体で育児や介護等を支える環境づくりに取り組みます。また、今後の女性活躍推進法の改正等も視野に入れながら、時勢の変化に伴う諸制度の改正等にも柔軟に対応できるよう取り組みます。さらには、男女の身体的違いも踏まえ、各ライフステージに対応した適切な健康保持・増進を支援します。

成果指標	基準値 (2018年度)	目標値 (2023年度)	目標値 (2026年度)
民間企業の管理職における女性の割合	14.0%	25.0%	30.0%
市の審議会等における女性委員の割合	28.3%	40.0%	40.0%
ワーク・ライフ・バランスの用語認知度	44.6%	50.0%	60.0%

### 具体的施策⑥ 政策・方針決定過程への女性の参画促進

- ・市の審議会等や行政委員会における女性の登用促進
- ・「男女共同参画社会実現に向けた企業実態調査」等の機会を捉えた、事業所における女性の登用促進
- ・学校における女性校長・教頭等の登用促進のための環境整備
- ・様々な分野で活躍している女性の情報を掲載している「女性人材リスト」の充実と活用
- ・「はあもにいウイメンズカレッジ」等女性の社会参画の必要性や意欲を高める講座の実施

### 具体的施策⑦ 市役所における男女共同参画の推進

- ・公平な人事評価に基づく管理・監督職への女性の登用促進
- ・ポジティブ・アクションの推進にあたっての女性職員のキャリア形成への支援
- ・年次有給休暇等の取得促進や超過勤務の削減、市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進等、職場環境の整備
- ・各種ハラスメントや性的マイノリティに関する職員研修の実施

### 具体的施策⑧ 女性の起業・就業支援

- ・「資格取得講座」「再就職支援セミナー」「働き方相談所」等、就労に結びつく学習機会、相談の実施
- ・マザーズハローワーク等の関係機関との連携による就業に関する情報提供
- ・「起業家支援セミナー」の開催等、女性の起業への支援及び雇用の創出
- ・就業機会が少ない障がい者・母子家庭の母等を継続して雇用した事業主への雇用奨励金や職業訓練受講料助成等の経済支援
- ・「母子・父子自立支援プログラムの策定」「母子家庭等自立支援給付金の支給」等、ひとり親家庭に対する就労支援
- ・「女性相談デー」「女性のためのビジネス合同相談会」の開催等、女性の社会進出や新事業展開への支援
- ・家族経営協定締結の推進等、農水産業における女性担い手の育成及び活動支援

### 具体的施策⑨ 女性のキャリアアップ支援

- ・女性の活躍推進に向けた事業の実施
- ・「女性の活躍応援協議会くまもと」の開催による経済団体や関係機関等との連携強化
- ・「キャリアアップセミナー」等女性の意欲と能力向上を図るための講座の開催
- ・女性の意欲と能力活用について、事業所の自主的かつ積極的な取組を促すための情報提供

### 具体的施策10 多様な働き方への理解を促す情報の提供

- ・ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催等による啓発及び情報の提供
- ・テレワークをはじめとした柔軟な働き方に関する講演会や勉強会の開催等による啓発及び就業支援

### 具体的施策11 事業者と連携したワーク・ライフ・バランスの推進

- ・企業活動の先進的取組事例の紹介等、地場企業に向けたワーク・ライフ・バランスに関する情報提供
- ・子育て優良企業認定・表彰制度等による事業者等へのワーク・ライフ・バランスの推進
- ・育児・介護休業法等関係法令の情報収集と周知

### 具体的施策12 子育て・介護に関する支援

- ・「児童手当」「子ども医療費の助成」等、子育て家庭に対する経済的な支援や相談体制の充実に向けた取組
- ・多様なニーズに対応した保育サービスの充実等待機児童解消に向けた取組
- ・児童育成クラブ、ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育事業等による子育て支援
- ・子育て応援団体等が主催する子育てイベントの周知強化等による誰もが参画できる子育て支援
- ・施設・在宅介護等高齢者・障がい者に対する介護・福祉サービスの充実
- ・民生委員や校区社会福祉協議会等との連携による地域福祉活動の充実

### 具体的施策13 家庭生活等仕事以外の生活への男性の参画支援

- ・「子育てやボランティアに関する父親向け講座」「親子参加型講座」等家庭生活に関する講座の実施
- ・関係機関等と連携した男性の子育てや介護等への参画に関する情報提供の実施

### 具体的施策14 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備(新規)

- ・ひとり親家庭等への生活支援や就業・資格取得支援、経済的支援等の実施
- ・生活困窮にかかる相談窓口の充実
- ・高齢者や障がい者に対する就労支援等の推進
- ・高齢者世代が地域の支え手として活躍できる活動の支援等、活躍の場の拡充
- ・多文化共生社会の推進に向けた各種相談等の外国人への支援の充実

### 具体的施策15 性的マイノリティへの支援・社会参画促進(新規)

- ・熊本市パートナーシップ宣誓制度の創設
- ・性的マイノリティへの理解促進に向けたセミナーの開催やリーフレットの配布等、各種啓発の実施
- ・性的マイノリティ当事者や支援団体等と市関係機関の意見交換会の開催等、性的マイノリティ当事者が抱える生きづらさの解消に向けた必要な支援の実施

### 具体的施策16 生涯を通じ健康であるための支援

- ・健康づくりのための学習や検診、相談機会の提供
- ・妊娠・出産に関する健診の充実や専門機関と連携した相談・指導・支援の実施
- ・児童・生徒の発達段階を踏まえた性に関する指導や、性に関する指導を通じたいのちを守る教育の充実
- ・HIV／エイズを含む性感染症について、正しい知識普及や予防についての啓発

## 施策の方向性Ⅲ

# あらゆる暴力を許さない社会の実現

あらゆる市民がそれぞれの個性と能力を発揮し活躍するためには、その阻害要因となる相手の人権を損なう行為であるDVやセクハラ等の暴力を根絶することが必要であることから、あらゆる暴力を許さない意識の醸成とともに、関係機関と連携し、複雑かつ多岐にわたる相談に対応するよう相談体制・支援体制の充実を図ります。

成果指標	基準値 (2018年度)	目標値 (2023年度)	目標値 (2026年度)
DV被害者が第三者や相談機関に相談した割合	17.3%	増加	増加

### 具体的施策17 暴力(DV・セクハラ等)を許さない基盤づくり

- ・啓発冊子、市政だより、市のホームページ等様々な媒体を使った啓発・広報の実施
- ・市民・事業者等を対象とした「DV被害者支援セミナー」等のDV防止、被害者支援に係る講演会等の実施
- ・市民・事業者等を対象とした各種ハラスメントやDV・デートDVに関する出前講座の実施
- ・子どもや女性が犯罪の標的になることを防止するための街路灯や防犯灯、防犯カメラの設置等、安全・安心な環境の整備

### 具体的施策18 DV相談体制の強化と被害者の自立支援

- ・熊本市DV対策ネットワーク会議及び熊本市DV対策庁内連絡会議開催による関係機関相互の連携
- ・DV被害者への住民基本台帳事務における適切な支援措置の実施と情報管理の徹底
- ・多様な相談に対応するための相談員の資質向上に向けた研修の充実及び相談窓口の周知
- ・住まい及び経済的自立に向けた支援
- ・民間シェルターへの財政的な支援
- ・配偶者暴力相談支援センター事業における相談体制の充実及び連携強化
- ・男性被害者や同性間での暴力に対する対応強化



# 施策の体系

## 目標

誰もがとらえらるべき、個性と能力を発揮できるまち

## 施策の方向性

I

教育や啓発を通じた  
男女共同参画の推進

II

市民一人ひとりが活躍  
できる社会環境の整備

熊本市女性の職業生活における  
活躍推進計画

III

あらゆる暴力を  
許さない社会の実現

熊本市配偶者からの暴力の防止  
及び被害者の保護等に関する基本計画

## 具体的施策

★…新規取組施策

※ 重〇 …重点的取組事項

① 児童・生徒の男女共同参画の意識を育む  
教育・学習の充実

② 男女共同参画への理解を広げる啓発・学習  
の充実

③ 地域における男女共同参画の推進 重①

④ 男女共同参画の視点に基づく地域防災  
の推進と復興体制の確立 ★ 重④

⑤ 男女共同参画センターはあもにいの機能充実

⑥ 政策・方針決定過程への女性の参画促進 重②

⑦ 市役所における男女共同参画の推進

⑧ 女性の起業・就業支援

⑨ 女性のキャリアアップ支援 重②

⑩ 多様な働き方への理解を促す情報の提供

⑪ 事業者と連携したワーク・ライフ・  
バランスの推進 重②

⑫ 子育て・介護に関する支援 重②

⑬ 家庭生活等仕事以外の生活への男性の  
参画支援

⑭ 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた  
女性等が安心して暮らせる環境の整備 ★ 重③

⑮ 性的マイノリティへの支援・社会参画  
促進 ★ 重③

⑯ 生涯を通じ健康であるための支援

⑰ 暴力(DV・セクハラ等)を許さない基盤づくり

⑱ DV相談体制の強化と被害者の自立支援 重⑤

## 計画の推進に向けて

- ・計画を実効性あるものとするために、市民、事業者、地域団体やNPO等の各種団体、学校、国・県・熊本連携中枢都市圏構成自治体等の関係機関等、多様な主体と連携・協働することに努め、理解の層を広げます。
- ・計画に盛り込まれている施策・取組を総合的かつ計画的に推進するための体制を整備し、適切な進捗管理に努めます。
- ・くまもと市男女共同参画会議において達成状況の点検等を行います。

